

【業績をUPさせたい】中小企業・個人事業主様対象

受講料
1,000円
(おひとり)

組織を強くする!業績がUPする!

人事労務のプロがお伝えする中小企業・個人事業主のためのしくみづくり!

採用&定着セミナー



本セミナーで得られるノウハウ

求人票がわかる!

採用

御社の魅力を引き出す
求人票の書き方がわかります。

評価制度がわかる!

定着

目標設定、モチベーション維持、目標達成
への道筋など重要なポイントがわかります。

応募方法がわかる!

採用

今話題のIndeedなど、
人が集まる応募方法がわかります。

評価制度の運用がわかる!

定着

人事評価制度を利用して、採用力の向上・
離職率の低下・人材育成を図る方法がわかります。

福利厚生がわかる!

採用
定着

採用・定着に活用できる魅力的な
福利厚生制度がわかる

助成金の活用がわかる!

採用
定着

助成金を活用して採用・定着のしくみを
構築する方法がわかります。

組織を強くする!業績がUPする!採用&定着セミナー

2019

6月21日 金

14:00~16:30

(受付 13:30~)

限定 20
名様

受講料
1,000円
(お一人につき)

倉敷市民会館 第5会議室 倉敷市本町17-1

裏面の申込書に必要事項を記載の上、FAXにてお申込み下さい。

※お申込みいただきました後、メールにてご案内いたします。

※同業者様のご参加はご遠慮ください。

※セミナー内容にご満足いただけない場合は全額返金いたします。



お申込みは裏面へ

【働き方改革&助成金を知りたい、学びたい】
中小企業・個人事業主様対象

受講料
1,000円
(おひとり)

働き方改革対応!

返済不要の助成金を活用して働き方改革をしませんか!!

助成金活用セミナー

最大

4,000万円超!! 返済不要の助成金が
働き方改革に活用できます!

- 働き方改革
関連法対策
- 働き方改革のあらましと今回の法改正
 - 年次有給休暇5日間取得義務に伴う法対策ポイント
 - 残業時間の上限規制の法対策ポイント
 - 働き方改革的労務管理の、よく出る質問&回答

- 2019年度
最新助成金
- 最大4,000万円を超える2019年度最新助成金
 - 働き方改革に活用できる【最新】助成金のご提案
 - 助成金申請時に注意するポイント
 - 従業員の労働環境の改善・成長を促す方法

従業員がいる
又はこれから
採用予定なら
必見の内容
です!!



※当ご案内の助成金額は2018年度の情報を元に記載しております。助成金情報は随時更新される可能性があります。セミナー当日はその時点での最新助成金情報をお伝えしますので、何卒ご了承ください。

働き方改革対応! 助成金活用セミナー

2019

6月25日 火

14:00~16:30
(受付 13:30~)

限定
20
名様

受講料
1,000円
(お一人につき)

倉敷市民会館 第1会議室 倉敷市本町17-1

裏面の申込書に必要事項を記載の上、FAXにてお申込み下さい。

※お申込みいただきました後、メールにてご案内いたします。

※同業者様のご参加はご遠慮ください。

※セミナー内容にご満足いただけない場合は全額返金いたします。



お申込みは裏面へ

【気になる助成金がある、自社で活用可能な助成金を知りたい】
 中小企業・個人事業主様対象

無料

働き方改革対応

正社員を1人でも雇用している or これから採用予定なら

最大4,000万円超!御社で活用できる助成金を個別にご提案!!

助成金 無料 相談会

非正規社員の処遇改善で

健康診断で

子育て支援

働き方の見直しで

就業規則の整備
求人広告等を実施
することで
最大 50 万円

業務効率化の
設備投資で
最大 100 万円

評価制度を
導入することで
130 万円

採用や転換で

働き方改革実現の
為の新たな
雇用で 1人75万円
最大 750 万円

契約社員・パート
社員等を正社員に
することで 1人72万円
最大 1,000 万円

50歳以上の契約
社員・パート社員を
無期雇用にする
ことで
最大 600 万円

65歳以上の
定年延長の実施で
最大 160 万円

同一労働同一賃金

非正規労働者にも
法律以上の健康診断
を実施することで
最大 48 万円

非正規労働者
にも同じ賃金規定
を適用することで
通行人数に
応じた
加算も!
72 万円

非正規労働者
にも同じ手当を
設けることで
通行人数に
応じた
加算も!
48 万円

女性の育児休業
(3ヶ月以上)の取得と
子の看護休暇制度構築で
最大 180 万円

教育や訓練で

社内研修・
健康等制度を
構築・実施で
最大 72 万円

契約社員に訓練を
することで 1人約73万円
最大 1,000 万円

教育訓練
休暇制度を
構築・実施で
最大 36 万円

男性の育児休業
(5日以上)の取得と育児
目的休暇制度構築で
最大 108 万円

厚生労働省系の助成金を
活用すれば**最大4,000万円超**
の受給も可能です。

※当ご案内の助成金額は2018年度の情報を元に記載しております。助成金情報は随時更新される可能性があります。セミナー当日はその時点での最新助成金情報をお伝えしますので、何卒ご了承ください。

助成金無料相談会 10:00~17:00 (完全予約制)

2019
6月28日 金

児島産業振興センター
第1会議室 倉敷市児島駅前1-37

**先着6組
1組1時間
完全予約制**

対象者:経営者様・決裁権者様

当センターでは「本気で助成金を活用したい。」とお考えの方のみ無料でご相談を受けさせていただきますので、経営者様・決裁権者様をお持ちの方のみを対象とさせていただきます。必ず価値のある相談時間としますので、是非お早めに日程調整をお願いします。(顧問の社労士先生がいる場合は、当該先生にお尋ねください。)

相談無料

裏面の申込書に記載の上、FAXにてお申込み下さい。
※お申込みいただきました後、日程のご案内をいたします。



お申込みは裏面へ

講師プロフィール



岡山中央社会保険労務士法人 社会保険労務士 濱口康幸

【所属】岡山県社労士会・岡山商工会議所・倉敷商工会議所・児島商工会議所
玉島商工会議所・つくば商工会・真備船穂商工会・倉敷東ロータリークラブ 他

【経歴】2011年2月、倉敷市茶屋町にて岡山中央人事サポートセンターを開所。企業が抱える課題に対し人事労務の専門家として支援に携わり、助成金・人事評価制度等の相談会・セミナー活動を行う。さらなるサービス向上・支援拡大のため、2019年4月、岡山中央社会保険労務士法人を設立。岡山県内企業を中心に人事労務サポートに務める。

参加ご希望のセミナー・相談会に○をつけ、ご記入の上FAXにてお申し込みください。

申込はこちら▶ **FAX 086-436-6287**

参加に○

採用
定着
セミナー

組織を強くする!業績がUPする!採用・定着セミナー
【好評】採用・定着のしくみをわかりやすくお伝えします。

日時 2019年6月21日(金) 14:00~16:30

会場 倉敷市民会館 第5会議室 **定員** 20名

対象 中小企業・個人事業主様 **費用** 1,000円/人

参加に○

働き方
助成金
セミナー

働き方改革対応!最新助成金セミナー
【人気】最新の働き方改革対策と活用可能な助成金分かる!!

日時 2019年6月25日(火) 14:00~16:30

会場 倉敷市民会館 第1会議室 **定員** 20名

対象 中小企業・個人事業主様 **費用** 1,000円/人

参加に○

助成金
相談会

最大4,000万円超!助成金無料相談会
【無料】“御社が”活用できる助成金を個別相談でお伝えします。

日時 2019年6月28日(金) 10:00~17:00(1組1時間)

会場 児島産業振興センター 第1会議室 **定員** 限定6社

対象 中小企業・個人事業主様、経営者様限定 **費用** 無料

相談会ご希望の場合には、以下にご希望日時をご記入ください。

第1希望

月 日 時 ~ 時

第2希望

月 日 時 ~ 時

備考

御社名		参加者ご氏名	役職
住所		参加者ご氏名	役職
電話番号	E-mail		

※ お申込み頂いた情報は、厳重に管理・保管させていただきます。当事務所からのご案内のみに使用させていただきます。



主催：岡山中央社会保険労務士法人 社会保険労務士 濱口康幸

〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町233-2 茶屋町スタディビル302号室

お問合せ

TEL 086-436-6286
(平日9:00~17:00)

メール hamaguchi@okayama-jinjisupport.com

受講者 募集

「基礎的ITセミナー」は、企業がIT技術の進展に対応するための基礎的なITスキル・知識を習得するための職業訓練です。

「生産性向上支援訓練」は、企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得するための職業訓練です。

基礎的ITセミナー 生産性向上支援訓練 ご案内

2019年度 【6月～8月】 開催分

**目指せ！
IT対応力強化!&生産性向上!**

受講料
1名につき
**2,160円または
3,240円**
(税込)

定員

各コース 15名
(倉敷開催は12名)

応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。
お申込みはお早めをお願いします。

対象者

事業主からの指示により受講される方 個人での受講はできません。

申込み方法

最終ページの受講申込書に必要事項をご記入の上、当センター宛てにFAXでお送りください。

問合せ先

ポリテクセンター岡山 TEL:086-246-2530 FAX:086-241-1909

当センターホームページに各コースの詳細・受講申込書等の電子データを掲載しています。
詳細情報【URL: <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>】



基礎的ITセミナー

10コース開催!

情報技術の革新が進む中、あらゆる産業・業種において、IT技術を活用した事業展開が求められています。

ポリテクセンター岡山では、様々なテーマでIT対応力強化をととして生産性向上を支援しています。

受講料
1名につき
2,160円または
3,240円
(税込)

【岡山:7コース】

6月	①	コース番号	K19-001	コース名	情報漏えいの原因と対策
	日時	2019年6月27日(木) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>			
	内容	情報漏えいが発生する原因と漏えいを防止するために必要となる対策を理解する。 ①情報漏えいの原因 ②情報漏えいの対策			
申込み締切		2019年6月20日(木)	受講料	2,160円	

7月	②	コース番号	K19-002	コース名	社内ネットワークの情報セキュリティ対策
	日時	2019年7月4日(木) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>			
	内容	社内の情報セキュリティを維持するために、セキュリティポリシーの必要性及びセキュリティ対策の手法を理解する。 ①セキュリティポリシーとは ②セキュリティ対策手法			
申込み締切		2019年6月27日(木)	受講料	2,160円	

7月	③	コース番号	K19-003	コース名	表計算ソフトの業務活用
	日時	2019年7月10日(水) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	西日本電子計算学院 (岡山市北区駅前町二丁目5番20号)			
	内容	業務で活用するために必要となる表計算ソフトの基本操作(ワークシート及びセル操作等)を習得する。 ①表計算ソフト概要と基本操作 ②ワークシートの活用 ③グラフの作成			
申込み締切		2019年7月3日(水)	受講料	2,160円	

7月	⑤	コース番号	K19-005	コース名	相手に伝わるプレゼン資料作成
	日時	2019年7月26日(金) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	中国デザイン専門学校 (岡山市北区船頭町12)			
	内容	プレゼンテーションソフトを活用し、相手に伝えたい内容をよりわかりやすく伝えるためのスライド作成のポイントを習得する。 ①目的にあわせたスライド作成 ②資料提案時のポイント			
申込み締切		2019年7月19日(金)	受講料	2,160円	

8月	⑥	コース番号	K19-006	コース名	ムダを発見するための業務とデータの流れの見える化
	日時	2019年8月1日(木) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>			
	内容	ITで用いられている技法を用いて、業務プロセスとデータの流れを図示し、業務の無駄を発見し業務改善に活用できることを理解する。 ①業務とデータの見える化とは ②業務とデータの可視化技法			
申込み締切		2019年7月25日(木)	受講料	3,240円	

8月	⑧	コース番号	K19-008	コース名	ピボットテーブルを活用したデータ分析
	日時	2019年8月21日(水) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	(株)アリオシシステム (岡山市北区柳町2-4-23 プレジデント山由ビル9階)			
	内容	表計算ソフトのピボットテーブル機能を活用し、効率よく大量のデータを集計し、様々な視点から見た多角的なデータの分析を行うための手法を習得する。 ①多角的データ分析 ②ピボットグラフによるデータの見える化 ③複数テーブルの分析			
申込み締切		2019年8月14日(水)	受講料	2,160円	

8月	⑩	コース番号	K19-010	コース名	業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用
	日時	2019年8月29日(木) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	専門学校ピーマックス 生涯学習センター (岡山市北区島田本町1-1-20 国際情報館)			
	内容	表計算ソフトを活用するうえで、業務上使用される頻度の高い関数を中心に活用方法を習得する。 ①関数の応用 ②関数の実務活用1 ③関数の実務活用2			
申込み締切		2019年8月22日(木)	受講料	2,160円	



【倉敷:3コース】

7月	④	コース番号	K19-004	コース名	業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用
	日時	2019年7月17日(水) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	エムアンドシーシステム(株) (倉敷市沖255-11) <small>無料駐車場有</small>			
	内容	表計算ソフトを活用するうえで、業務上使用される頻度の高い関数を中心に活用方法を習得する。 ①関数の応用 ②関数の実務活用1 ③関数の実務活用2			
申込み締切		2019年7月10日(水)	受講料	2,160円	

8月	⑦	コース番号	K19-007	コース名	大量データ処理に活用するデータベース(基本編)
	日時	2019年8月6日(火) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	エムアンドシーシステム(株) (倉敷市沖255-11) <small>無料駐車場有</small>			
	内容	大量のデータを処理するために必要となる情報のデータベース化を理解し、基本的なデータベース構築方法を習得する。 ①データベースの概要 ②データベースの設計 ③抽出処理(クエリ)			
申込み締切		2019年7月30日(火)	受講料	2,160円	

8月	⑨	コース番号	K19-009	コース名	社内ネットワークの情報セキュリティ対策
	日時	2019年8月23日(金) 9:30~16:30 (6時間)			
	会場	中国職業能力開発大学校 (倉敷市玉島長尾1242-1) <small>無料駐車場有</small>			
	内容	社内の情報セキュリティを維持するために、セキュリティポリシーの必要性及びセキュリティ対策の手法を理解する。 ①セキュリティポリシーとは ②セキュリティ対策手法			
申込み締切		2019年8月16日(金)	受講料	2,160円	

生産性向上支援訓練

6コース開催!

受講料
1名につき
3,240円
(税込)

少子高齢化の進展により本格的な人口減少社会を迎える中、企業が成長・発展するためには、従業員一人一人の生産性を向上させることが重要となっています。ポリテクセンター岡山では、様々なテーマで企業の生産性向上を支援します。

【岡山:6コース】

6月	①	コース番号	S19-001	コース名	提案型営業手法	④	コース番号	S19-004	コース名	生産性分析と向上	
	日 時	2019年6月21日(金) 9:30~16:30 (6時間)	日 時	2019年7月11日(木) 9:30~16:30 (6時間)							
	会 場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>	会 場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>							
	内 容	新規顧客、新商品・サービスの開拓ができる提案営業の手法を学び、実際の顧客を想定し営業側から能動的(自発型)な提案ができる営業手法を習得する。 ①提案型営業とは ②顧客ニーズと自社商品・サービスの強み分析	内 容	生産方式を理解し、生産性向上のために現状分析と改善活動ができる知識、技能を習得する。 ①生産方式と生産性 ②現状分析と効率化 ③改善活動							
申込み締切	2019年6月14日(金)	受講料	3,240円	申込み締切	2019年7月4日(木)	受講料	3,240円				
6月	②	コース番号	S19-002	コース名	ものづくりの仕事のしくみと生産性向上	7月	⑤	コース番号	S19-005	コース名	生産計画と工程管理
	日 時	2019年6月28日(金) 9:30~16:30 (6時間)	日 時	2019年7月24日(水) 9:30~16:30 (6時間)							
	会 場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>	会 場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>							
	内 容	製造業の業務の流れと各部門の役割について学び、製造業全体の基本的なしくみを理解するとともに、製造現場での仕事に対する考え方、自身の立場や責任を理解し、業務改善の考え方を習得する。 ①ものづくりの仕事の流れ ②ものづくり現場の現状と課題 ③ものづくりに関する業務改善	内 容	多品種少量化や短納期化など、顧客の多様なニーズに適した生産計画の策定を目指して、工程管理に必要な視点、生産計画・統制への柔軟な取り組み方について理解し、自社の納期管理を見直していくためのポイントを習得する。 ①工程管理の考え方 ②生産計画の立案と作成手順							
申込み締切	2019年6月21日(金)	受講料	3,240円	申込み締切	2019年7月17日(水)	受講料	3,240円				
7月	③	コース番号	S19-003	コース名	成果を上げる業務改善	7月	⑥	コース番号	S19-006	コース名	事故をなくす安全衛生活動
	日 時	2019年7月5日(金) 9:30~16:30 (6時間)	日 時	2019年7月25日(木) 9:30~16:30 (6時間)							
	会 場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>	会 場	ポリテクセンター岡山 (岡山市北区田中580) <small>無料駐車場有</small>							
	内 容	生産性向上に資する業務改善の目的と必要性を理解し、改善の視点と具体的な進め方を習得する。 ①業務改善と業務の可視化 ②業務改善手法	内 容	職場の安全衛生の改善をめざして、安全衛生の要点や企業における安全衛生活動、リスクを低減するための点検手法についての知識を習得する。 ①安全衛生概論 ②企業における安全衛生活動 ③点検による管理							
申込み締切	2019年6月28日(金)	受講料	3,240円	申込み締切	2019年7月18日(木)	受講料	3,240円				

手続きの流れ

＜基礎的ITセミナー・生産性向上支援訓練共通＞

- ①申込書送付 (FAXにて) → 受理後、申込ご担当者の方まで確認連絡をいたします。
- ②受講料ご請求書を当センターから郵送いたします。→ ご請求書の指定日までに振込をお願いいたします。
- ③受講のご案内を郵送しますので、受講当日必ずご持参ください。

当センターホームページに各コースの詳細・受講申込書等の電子データを掲載しています。
詳細情報【URL : <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>】

オーダーコースのご案内

- 1 企業ごとの課題に応じてオーダーメイドで訓練を実施!
・生産管理、組織マネジメント、ITスキル活用などあらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムを用意
・企業ごとの課題やニーズに応じてカリキュラムをカスタマイズして実施
- 2 訓練は自社会議室で受講可能!
・専門の講師を企業に派遣します
・訓練日時も企業のご都合に合わせて事前に調整
- 3 受講しやすい料金設定!
・受講料は1人あたり2,000円~6,000円(税別)

詳しくは、ポリテクセンター岡山までお問い合わせください
TEL : 086-246-2530

※相談内容によっては、少人数からでも受講できるオープンコースのご利用を提案する場合があります
※予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります(ご相談はお早めにお願います)

FAX 086-241-1909

※送り間違いにご注意ください

ポリテクセンター岡山 生産性向上人材育成支援センター担当 行

受講申込書

『基礎的ITセミナー・生産性向上支援訓練受講申込み』

※下記項目にご記入と該当項目に○をお願いします。

会社名		TEL
		FAX
所在地 〒		
企業規模(該当箇所に○) A~29人 B~99人 C~299人 D~499人 E~999人 F1000人~		
業種(該当箇所に○) 01建設業 02製造業 03運輸業 04卸売・小売業 05サービス業 06その他		
申込担当者	氏名	部署等
		連絡先

コース番号	コース名	ふりがな 受講者氏名	性別	年代
			男性・女性	29歳以下・30代・40代 50代・60歳以上
			男性・女性	29歳以下・30代・40代 50代・60歳以上
			男性・女性	29歳以下・30代・40代 50代・60歳以上
			男性・女性	29歳以下・30代・40代 50代・60歳以上

【本セミナー・訓練をどのように知りましたか？】 を記入してください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①当センターからのご案内	<input type="checkbox"/> ②当センターのダイレクトメール	<input type="checkbox"/> ③当センターのホームページ
<input type="checkbox"/> ④岡山産業振興財団の情報誌折込	<input type="checkbox"/> ⑤各商工会議所の所報折込	<input type="checkbox"/> ⑥各商工会の会報折込
<input type="checkbox"/> ⑦法人会の会報折込	<input type="checkbox"/> ⑧その他()	

- お申込みの際には、必ず「コース番号」「コース名」を記載して下さい。 ●受講者欄が不足する場合は、用紙をコピーして追加して下さい。
- 受付後、申込担当者様へご連絡いたしますので連絡先は必ずご記入下さい。
- 各コース個別チラシ(別途)裏面申込用紙でも受付をいたします。

【注意事項】 ~必ずご確認ください~

- ※1 事業主からの指示によらない個人受講はできません。
- ※2 応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。(お早めにお申し込み下さい。)
- ※3 応募締切時点の応募者が少ない場合はコースを中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※4 本申込みを受付後、当センターより申込担当者様にご連絡後、「請求書」及び「受講のご案内」をお送りします。
- ※5 「請求書」に記載された振込期限までに受講料をお振込みください。
- ※6 受講者の変更が生じた場合は、速やかに当センターまでご連絡ください。
- ※7 各コース申込み締切日を過ぎてからのキャンセルの場合は受講料を全額ご負担いただきます。
- ※8 本セミナー・訓練実施機関の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。

【持参品】 筆記用具

【申込み締切】 各コースの申込み締切日をご確認ください。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報、利用目的の範囲内で利用させていただきます。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性訓練、基礎的ITセミナーの実施に関する事務処理(本訓練・セミナー実施機関への提供、本訓練・セミナーに関する各種連絡、本セミナー・訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計、当機構の在職者向け訓練や関連するセミナー、イベント等のご案内に利用させていただきます。

ポリテクセンター岡山 FAX 086-241-1909

発行予定総額
約22.8億円分

倉敷市内の事業者の皆様へ

倉敷市プレミアム付商品券 取扱店募集

「プレミアム付商品券が使えるお店」を募集します。

このたび、令和元年10月1日の消費税・地方消費税引き上げに伴う景気対策として、国が定めた要件を満たす市民の方(子育て世帯・低所得者)を対象にプレミアム付商品券を発行します。
倉敷市内で使える商品券の取扱店を募集しますので、積極的なご参加をお願いします。

参加
資格

倉敷市内に店舗・事業所があり、消費者に直接、商品・サービスを提供する方

商品券の使用対象とならない商品やサービス(※)のみを扱う方、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する業種や反社会的勢力の方等はご参加いただけません

募集
期間

令和元年6月3日月～令和元年7月19日金

※本期間の登録分は、商品券購入者にお渡しする取扱店一覧に掲載します
※上記期間以降も随時申し込いただけます

申込
方法

登録
無料



インターネット

かんたんでおススメ

●専用ホームページから申込
URLは下記参照

郵送

専用申請用紙に必要事項をご記入の上、専用封筒に入れて投函してください。
専用申請用紙・封筒は倉敷市役所(本庁・支所)、商工会議所、商工会等で配布しています。



※電話・FAXでの申請はできません

※商品券の使用対象とならない商品やサービス

●たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第3号に規定する製造たばこ●出資、債務、振込手数料等の支払い●国や地方公共団体等への支払い(税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金)、有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、事業者が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの●事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の支払い●土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預りを除く)等の不動産に関わる支払い●風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い●特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの●商品券の交換又は売買●現金との換金、金融機関への預け入れ●その他倉敷市が指定するもの

●商品券の有効期間

令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

●販売期間:令和元年9月24日(火)～令和2年2月28日(金)

●換金期間:令和元年10月1日(火)～令和2年4月30日(木)

※発行総額や期間は変更になる場合があります

<取扱店の登録等に関するお問い合わせ>

TEL. 086-436-6434

受付時間/10:00～17:00(平日のみ)

●専用ホームページURL

<http://www.倉敷市プレミアム付商品券.jp>

※日本語ドメイン



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

倉敷市内に店舗・事業所がある方

倉敷市プレミアム付商品券

取扱店登録説明会 にご参加ください！

事業概要、申請方法、換金方法等を
わかりやすくご説明します



●地域説明会開催スケジュール

実施日	6月6日(木)	6月7日(金)	6月10日(月)	6月11日(火)
地区	水島地区	倉敷地区	玉島地区	児島地区
時間	10:00~12:00	10:00~12:00	10:00~12:00	10:00~12:00
	14:00~16:00	14:00~16:00	14:00~16:00	14:00~16:00
会場	水島支所 (5階会議室)	倉敷商工会議所 (第5会議室)	市民交流センター (第3会議室)	児島支所 (2階大会議室)

実施日	6月12日(水)	6月12日(水)	6月13日(木)	6月13日(木)
地区	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区
時間	10:00~12:00		10:00~12:00	
		14:00~16:00		14:00~16:00
会場	庄支所 (2階会議室)	茶屋町支所 (2階会議室)	船穂支所 (2階大会議室)	真備保健福祉 会館(3階)

船穂地区の説明会にご参加の
方は船穂公民館横の駐車場
(未舗装)をご利用下さい。

- 事前の参加申込は不要です
- ご都合の良い日時・会場をお選びください
- 同日に午前・午後の設定があるものは、どちらか一方にご参加ください
- 参加者の把握のため、名刺をお持ちください
- 当日は専用申請用紙・封筒等を配布します
- 各施設の駐車場には限りがありますのでご注意ください

上記の説明会に参加できない方で
登録を希望される方はお気軽にお問い合わせください

<取扱店の登録等に関するお問い合わせ> TEL.086-436-6434 (平日10:00~17:00)

●専用ホームページ <http://www.倉敷市プレミアム付商品券.jp>

緊急提言！

「2020年施行民法大改正」について
弁護士が詳しく解説！

「民法改正」 緊急対応セミナー

こんなお考えを持つ経営者の方々はご参加をお勧めいたします！

- ☑ 契約書のどの部分を変更すればいいのを知りたい
- ☑ 民法改正において、実務対応の何を変えるべきなのか分からない
- ☑ 企業経営において、民法改正の法的な留意点を知りたい

開催日時

7/3 (水) 14:00~15:30 @ 倉敷商工会館

講座概要

今回の民法改正は、約120年振りの大改正となります。しかも、今回の改正の対象は、債権や契約に関する部分を含むことから、民法の中核部分の改正となります。それゆえ、皆様が日々目にする契約書についても大改正を反映させる必要があります。また、企業の日常業務においても留意すべき点が多々あります。その上で、企業にとって必須事項である改正点を2回に渡って具体的例を交えながら丁寧に説明をしたいと思っております。

セミナーテーマ

「民法大改正」について企業法務に強い弁護士が解説！
～民法大改正から今後の動きを予測する～

セミナー内容

- 第1回 契約に関する一般的規律の改正・債権の管理・回収上の留意点をその他
- 第2回 賃貸借契約、売買契約等各種契約実務に与える影響、相続における改正点

講座内容

事務所紹介



民法大改正について明日から実践するべき 具体的な対策とは？

弁護士西村 啓聡（岡山弁護士会所属）

【経歴】

東京大学法学部卒業
第二東京弁護士会登録
岡山弁護士会登録
元日弁連立法対策委員会委員
元日弁連情報問題対策委員会委員

【当事務所の紹介】

企業法務分野に強みを持ち、岡山市、津山市と東京に事務所を開設し、現在の弁護士数は6名。岡山、津山、東京等に約65社の顧問先を持つ。使用者側労務問題の専門家として、労災民事事件や、大規模な残業代請求事件、を担当している。

当事務所では岡山県内の企業様を対象にしたセミナーを随時開催しております。今回は、民法大改正を題材とし、改正に対する実務上の対応等について説明させていただきます。本セミナーを通じて、皆様の健全な企業経営のお役に立てれば幸いです。

開催概要

日時

第一回：7月3日14時00分～15時30分
第二回：未定

会場

倉敷商工会館 第1～2会議室
(倉敷市白楽町249-5)

受講料

無料

当日連絡先

086-201-1816

【セミナー参加特典】

セミナーにご参加いただいた方に、以下の特典をご用意させて頂いております。

- ① 無料相談（通常60分、訪問可）
- ② 契約書の見直しを特別料金で対応
- ③ 特別料金で社内セミナーを実施（テーマはハラスメント等、ご相談の上決めさせていただきます）

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切：7月1日(月) FAX：086-201-1817

貴社名		ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス	@		

お問い合わせ先：弁護士法人西村綜合法律事務所
住所：〒700-0818 岡山県岡山市北区蕃山町3番7号 両備蕃山町ビル5階
TEL 086-201-1816 / FAX 086-201-1817

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

【主催】 倉敷商工会議所・公益社団法人 倉敷観光コンベンションビューロー

消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備え、販売促進を強化！

キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元制度）を知っていますか？

新規顧客・インバウンド需要を取り込む

キャッシュレス決済
導入セミナー

キャッシュレス・消費者還元事業は、10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

キャッシュレス決済事業者による実機デモ・個別相談会も開催！

協力：(株)Origami (Origami Pay)・PayPay(株) (PayPay)・(株)リクルートライフスタイル (Air PAY)



講師

ジャイロ総合コンサルティング(株)
販促コンサルタント
渋谷 雄大 氏

神奈川大学卒業後、訪問販売会社にて最年少トップセールスを樹立。その後、サプリメント専門チェーン事業部門の責任者として、多店舗展開を達成。営業強化、店舗戦略、人材育成、販売促進、Web コンサルティングなど幅広い分野でコンサルティングを行う。講演数は年間150回を超える人気講師。中小企業診断士。

【日時】 令和元年6月24日(月) 13:30~16:00

【会場】 倉敷商工会館 3階 第5会議室

【定員】 60名(定員に達し次第締め切ります)

- ★消費税軽減税率制度・消費税価格転嫁対策・平準化対策について
- ★キャッシュレス・消費者還元事業の最新動向
- ★2019年10月以降に起こる問題と対応策とは？
- ★キャッシュレス決済を導入しないと売上が下がる理由
- ★キャッシュレス決済サービスの特徴と活用事例
(株)Origami、PayPay(株)、(株)リクルートライフスタイル)

受講料
無料お申込み・
お問い合わせ

倉敷商工会議所 中小企業相談所 (担当：矢部・山磨)

〒710-8585 岡山県倉敷市白楽町249-5

TEL 086-424-2111 FAX 086-426-6911 E-mail :kcci@sqr.or.jp



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

「キャッシュレス決済導入セミナー・個別相談会」参加申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 宛(FAX:086-426-6911)

令和元年 月 日

事業所名	参加者 役職・氏名	①役職
所在地		氏名
電話番号		②役職
		氏名

※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

事業をされている方には是非聞いてほしい！！

事業承継税制 消費税軽減税率制度 説明会

このたび、当所では事業承継税制及び消費税軽減税率制度に対する理解を深め、事前の準備等を進めていただくために、下記により説明会を開催致しますので、この機会にぜひご出席されますようご案内申し上げます。

【日 時・会 場】(※各回とも同じ説明内容となります)



開催日	開催時間	会 場
6月19日(水)	①13:30~15:00	倉敷商工会館 3階 第5会議室
	②15:15~16:45	
6月27日(木)	①13:30~15:00	倉敷商工会館 1階 第1・2会議室
	②15:15~16:45	
7月25日(木)	①13:30~15:00	
	②15:15~16:45	

【内 容】 事業承継税制及び消費税軽減税率制度の概要について

【講 師】 倉敷税務署 担当官

【定 員】 60名(各回)

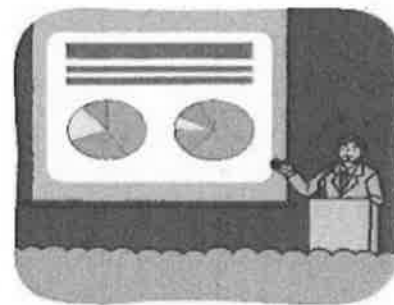
【受講料】 無料

【申込期限】 開催日の3日前まで

【申 込 先】 倉敷商工会議所 中小企業相談所

〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

TEL. 086-424-2111 FAX. 086-426-6911



切 取 線

申込日(令和元年 月 日)

事業承継税制・消費税軽減税率制度説明会申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 御中
FAX. 086-426-6911

希望日時	6月19日(水)	①13:30~	②15:15~	希望日時を ○で囲んで ください。
	6月27日(木)	①13:30~	②15:15~	
	7月25日(木)	①13:30~	②15:15~	
事業所名			電話番号	
所在地				
参加者名				

ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

小規模事業者の方が
経営を改善するためにご利用できる
公的融資制度です。

「マル経融資制度」をご利用ください!!

- 【1】まずは倉敷商工会議所までお問い合わせください！
- 【2】日本政策金融公庫へ推薦の後、日本政策金融公庫が審査・融資実行



融資限度額 「2,000万円」

「無担保」、「無保証人」、「低利率」
(保証料不要です)

融資期間 「運転資金7年以内、設備資金10年以内」

年利
1.21%

H31.4.1現在

※利率は変動しますので
ご確認ください

ご利用の要件

- 従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人、個人事業主の方
(個人事業主、家族従業員、法人企業の役員の人数は除く)
- 当所の経営指導を6ヵ月以上受け、経理内容が明確な方
- 最近1年以上当所管内で事業を行っている方
- 納期限の到来している所得税・法人税・事業税・県民税・市民税をすべて完納されている方
- 許認可を要する業種はそれを受けている方

資金使途

運転資金

- 仕入資金／買掛金・手形の決済
- 給料・ボーナスの支払
- 諸経費の支払

設備資金

- 工場・店舗の改築
- 車両の購入
- 機械設備・什器備品の購入
(見積書・カタログ等が必要です)

ご相談の際には直近の試算表、申告書・決算書各2期分
(マイナンバーは必ず判読不能となるよう黒塗りしたもの)をご用意ください。

まずは
お気軽に
ご相談を

倉敷商工会議所 中小企業相談所

倉敷市白楽町249-5

TEL 086-424-2111(代) お気軽にご連絡ください。



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

「会員特別融資制度」のご案内

当所では協力金融機関との提携により会員向け特別融資制度の取扱いを行っています。

この融資制度は、提携金融機関から通常の融資に比べ金利、手数料などが優遇された条件で融資を受けられます。

事業資金の調達に、また新たな金融機関取引のきっかけにぜひご活用ください。

お申し込みのための共通条件

倉敷商工会議所の
会員であること。
(会員歴6ヵ月以上)

会費の未納が
ないこと。

※その他金融機関ごとに個別の申し込み条件があります。

お申し込みの方法

①「会員特別融資制度商品一覧表」の中から、融資申し込み希望の金融機関をひとつお選びいただき、当所に「『会員証明・融資紹介』依頼書」をご提出ください。

※なお、同時に複数の金融機関へのお申し込みはできません。

②「会員証明書」を発行し、希望金融機関へ紹介します。

③金融機関から必要書類等について連絡があります。

④必要書類に「会員証明書」を添付の上、希望金融機関へお申し込みください。

⑤金融機関で所定の審査の上、融資実行の可否が決定されます。

「会員特別融資制度商品一覧表」、「『会員証明・融資紹介』依頼書」は、当所ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.kura-cci.or.jp>

ぜひ、[倉敷商工会議所会員特別融資制度](#) をご覧ください。

提携金融機関

■中国銀行

■トマト銀行

■香川銀行

■玉島信用金庫

■三菱東京UFJ銀行

■広島銀行

■山陰合同銀行

■おかやま信用金庫

■商工組合中央金庫

■伊予銀行

■もみじ銀行

■水島信用金庫

■笠岡信用組合

※この制度は融資の実現をお約束するものではありません。金融機関の審査によってはご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※制度の内容は、各金融機関の商品（業歴・会員歴等）により異なりますのでご注意ください。

(お問い合わせ)

倉敷商工会議所 中小企業相談所

倉敷市白楽町249-5 TEL 086-424-2111 (代)

今年は

議員選挙の年です

倉敷商工会議所議員は2019年10月31日をもって任期が満了になり、改選を迎えます。これに伴い、2019年9月から10月にかけて、新しい議員の選出が行われます。今回から日程が変更になっています。

商工会議所議員は当所管内地域の商工業者を代表し、商工会議所の事業運営に関与し、その事業の推進役となって、地域における商工業の振興と地域社会の進展にご尽力いただく重要な役割を持っています。

会員の皆さまには本特集にお目通しいただき、議員選挙が円滑に行われますようご協力をお願い申し上げます。

議員選挙をご存じですか？

議員は会員の代表です

「議員選挙」と言うと、よく国会や地方議会の議員選挙と間違われることがありますが、「商工会議所法」という国の法律の中には、商工会議所は会員事業所の代表として議員を選ぶことが求められています。選ばれた議員は、商工会議所の最高議決機関である「議員総会」の構成員として商工会議所の運営について意思決定を行うこととなります。

議員の定数は100名

倉敷商工会議所の議員選挙は広く商工業者の意見を反映させるために100名の議員を幅広い分野の中から選出いたします。その選挙や選任方法によって次の3つに区分されていて、商工会議所法第41条の1号～3号に規定されていることから「○号議員」と呼ばれています。

これらの議員選挙・選任は2019年の9月～10月にかけて、3号→2号→1号の順で行われますが、この3号から1号の区分は選出の方法によって便宜上つけられているだけで、選出が終われば議員はすべて同一の資格となります。

◆1号議員(50名)

公職選挙のように、会員や特定商工業者の投票によって選出する。

◆2号議員(35名)

業種別の部会(8部会)を開催し、選任する。

◆3号議員(15名)

会頭が候補者を選定し、常議員会の同意を得て選任する。

8月17日で選挙人確定

倉敷商工会議所の選挙管理委員会は、8月17日時点で選挙権を持つ会員及び特定商工業者を掲載した選挙人名簿を作成します。選挙人名簿にない会員及び特定商工業者は選挙に参加できません。

会費・特定商工業者負担金の納入はお早めに！

議員選挙で選挙権を持つことができるのは、倉敷商工会議所の会員と特定商工業者の二者に限定されます。ただし、会員や特定商工業者の資格があっても無条件に選挙権が与えられるわけではなく、次のような制約があります。

◆会員の場合

- 2019年度の会費を納入していること、ただし、
 - ①会費を金融機関の預金口座振替により納入している会員は、6月17日に年会費を全額振替納付いただきます。
 - ②増口される会員は、増口部分の会費を選挙人名簿確定日(8月17日)までに納入しなければなりません。※選挙施行年度の会費を選挙人名簿確定日までに一部納入している場合の選挙権は、納入金額に応じて与えられます。
 - 2 商工会議所の管轄区域内に事業所があり、営業していること。
 - 3 商工業者、事業活動を行う団体や個人であること。
- 以上の条件を満たせば、1号議員の選挙権(会費1口3,000円につき1票の投票権)と、2号議員の選任権が与えられます。

◆特定商工業者の場合

2019年度の特定商工業者負担金(3,000円)を、8月17日までに納付していること。ただし、1号議員の選挙権(1票)に限られます。

会員と特定商工業者の相違

■会員

会員は任意加入制度で、当所管内の商工業者や事業活動を行う団体や個人ならどなたでも会員になれます。商工会議所の運営を支え、事業活動の推進力になるのが会員です。

■特定商工業者

当所の場合、資本金300万円以上の法人、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービスは5人)以上の個人事業者で、商工会議所法の定めるところにより特定商工業者として指定され、法定台帳の提出と負担金3,000円の納付が求められています。

倉敷商工会議所の管轄区域

倉敷商工会議所の管轄区域は、昭和42年2月1日の三市合併前における旧倉敷市域です。

商工会議所議員の選挙権や被選挙権は、この区域内に事業所を有し、事業活動をしている商工業者等に限定されます。したがって区域外の特別会員には選挙権や被選挙権はありません。

1号議員選挙 定数50名

1号議員選挙は、議員定数100名のうち50名を投票によって選出する制度ですが、公職選挙が「人が人を選ぶ」ものとすれば、この議員選挙は「企業が企業を選ぶ」わけで、そこには公職選挙には見られない特別のルールが設定されています。

投票権は最高50票

会員は会費の口数に応じて複数の投票権を持つことができます。ただし、投票権には上限があり、一会員あたりの票数は50票以下に制限されています。

特定商工業者については1票分の投票権がありますが、会員・特定商工業者とも8月17日までに2019年度の会費または負担金を納入していなければなりません。

投票権は委任できます

8月17日で選挙人名簿が確定すれば、選挙権のある会員には、選挙管理委員会が2019年9月上旬に「投票委任状」を郵送いたします。この用紙は、①選挙人(選挙権を持っている会員)が、何票分の投票権をもっているかを示しているもので、②投票権を第三者に移す時に使われるものです。この用紙に記名捺印すれば、投票を他の会員に委任することができます。最終的には9月30日に選挙管理委員会に持参した会員にその投票権が与えられることとなります。

例. 会員であるA社がB社、C社、D社の記名捺印済みの投票委任状を選挙管理委員長宛に提出すれば、A社はB社、C社、D社の投票権を代理人として行使することができます。この場合、A社は立候補者である場合が多いようです。

投票権は分割できます

選挙人に送られる「投票委任状」は一通で、票数も総合計が記入されています。そこで、もし2票以上の投票権を持つ会員のところへ複数の会社から「票をわけてほしい」との依頼があった場合を想定して、この投票権は分割して交付することが認められています。まず、最初に送られた「投票委任状」に記名捺印をして、選挙管理委員会に持参すれば、希望の枚数、希望の票数に分割再交付を受けることができます。

投票と当選

投票は2019年10月4日に実施される予定で、事前に全選挙人に対して投票会場への入場票を郵送します。ただし、「投票委任状」に記名捺印して第三者に投票権をすべて移転させた会員・特定商工業者は投票に参加することはできません。また、投票が行われた場合は即日開票となり、その日のうちに当選議員が確定します。

増口と選挙会員

議員選挙に際して、各方面から票の依頼があり自社の持票のみでは不足する場合や、票の依頼があったが会員でないために票がない場合を想定して、増口と選挙会員加入の制度が認められています。

◆増口

50口未満の口数を持っている会員が、自社の口数を選挙時に限って一時的に増やすことができます。ただし、この場合も持票数は50票以下に制限されます。選挙管理委員会にて頒布する「増口・新規加入申込書」に必要事項を記入、捺印し、増口分の会費を添えて8月17日までに選挙管理委員会宛に申し込むと、希望する数の投票権が取得できます。

◆選挙会員

会員でない事業所が、投票に参加するために選挙時に限って一時的に会員加入し、投票に参加することができます。ただし、この場合も持票数は50票以下に制限され、申込方法については増口の場合と同様です。

立候補するには

◆立候補届

1号議員の候補者になるには、9月14日から9月24日までに、立候補届を選挙管理委員長宛に提出しなければなりません。立候補届には、次の添付書類が必要です。

- ①個人の場合は履歴書
- ②法人の場合は会社謄本（登記事項証明書）
- ③団体の場合は所管庁の証明書

◆会費50口の事前納入

選挙人名簿確定日(8月17日)までに、50口以上の会費を納入していなければ、立候補できません。

◆分担金

1号議員の立候補に際しては、分担金として4万円を選挙管理委員会に納付する必要があります。

2号議員の選任 定数35名

商工会議所は地域経済の総合的な発展を図るという重大な使命をもっていることから、地域経済を担う方々の代表としての議員は幅広い業種の中から選出されるのが望ましいことは言うまでもありません。そこで、その趣旨を実現するために考案されたのが、この2号議員の選任です。

倉敷商工会議所の会員は、部会編成表の構成に従って業種別に8部会に分けられています。2号議員の選任は、この8部会の会議を順に招集し、その会議の議決をもって議員を決定する制度です。

したがって、2号議員の選任に際しては、会員が行使できる権利は部会での選任権1個に限定されており、この点に1号議員選挙との相違があります。また、部会に招集されるのは会員が対象になるため、特定商工業者には2号議員の選任権はありません。

部会の決定

各会員がどの部会に所属しているかは、8月17日の選挙人名簿の確定に際して決定されます。

2号議員の割当

2号議員35名を8の部会にどのように振り分けるかは、次のような算式によって決定されます。

$$A \text{ 部会の2号議員割当数} = 35 \text{ 名} \times \left(\frac{A \text{ 部会所属会員数}}{\text{総会員数}} + \frac{A \text{ 部会所属会員の会員の持口数}}{\text{会員の持口数}} \right) \div 2$$

※参考までに前回割当数を部会編成表に掲載しております。

2号議員選任のための部会の開催

2号議員の選任を行う部会は、2019年9月11日から9月13日に開催されます。部会は、その部会の総会員の5分の1以上の出席があつて有効に成立し、出席者の過半数をもって決まります。

※平成28年度割当数

商 業 部 会	11人
工 業 部 会	6人
建 設 部 会	7人
蘭製品・雑貨部会	1人
理 財 部 会	4人
運 輸 交 通 部 会	3人
観 光 部 会	2人
医 療 ・ 福 祉 部 会	1人

2号議員の誕生

部会が2号議員を選任した後は、各部会は選任された者の承諾書に履歴書を添えて選挙管理委員長へ通知します。委員長が、その通知により2号議員に選任されたことを認証、公告することによって2号議員が誕生します。

3号議員の選任 定数15名

3号議員は、地域商工業の発展のためにぜひとも議員に参画してもらいたい会員や、事業が公共的な性格のため選挙になじまない会員の中から、推薦によって会頭が候補者を選定し常議員の同意を得て選任される議員のことです。

会議所議員が決まるまで

※日程の変更があります。

6月	30日 選挙人名簿の作成 2019年度の会費を納入して、選挙権を持っている会員をもとに選挙人名簿を作成します。会費未納の場合は、選挙権がなくなりますので、会費の納入の有無を確認してください。
7月	23日 選挙人名簿の確認「調製」
8月	6日～12日 選挙人名簿の縦覧期間 名簿の内容をチェックしていただく期間です。異議のある人はこの期間内に申し出なければなりません。異議のある箇所を修正のうえ、この名簿は17日に確定します。
9月	4日 3号議員の選任
9月	11日～13日 2号議員の選任 35名の2号議員の選任を行います。会社がどの部会に属しているかの確認を8月に行いますのでご注意ください！！
9月	14日～24日 1号議員立候補受付開始 1号議員に立候補しようとする人は、この期間中に届出が必要です。
10月	4日 1号議員選挙投票日 この日に1号議員の投票が行われ、即日開票の結果、50名の議員が決まります。

再生紙を使用しております